

## IV 結 び

今回調査した地区は、平城京右京二条二坊十六坪の西寄りにあたる。調査面積は坪の約 $\frac{1}{20}$ であるが、この地域の坪内の状況を知る上で貴重な資料を得ることができた。前章までに調査結果の概要を記したが、ここで次の二点について検討し、結びとしたい。

### (1) 十六坪の宅地割の変遷と坪内小路

十六坪は、平城宮に近接する右京二条二坊の西北隅に位置し、北と西の二面が一条大路、二坊大路に接する。検出した主要遺構は、主に平城京造営当初から平安時代初頭に至るまで存在し、同坪はこの間、宅地として継続的に利用したことがわかる。坪内を東西に貫通する小路 S F 0529 は二条の側溝 S D 0525、0530 を伴ない、溝心々間で約 3.6m (12尺) ある。

この小路は、十六坪を南北に二等分する位置にあり、平城京造営当初から構築されたと考えられるので、宅地割のための施設ということができよう。したがって、この地区は奈良時代前半に $\frac{1}{2}$ 坪、もしくはそれ以下の班給であり、また奈良時代後半には小路が廃絶しているの、少なくとも坪西半は一体として利用されたことがうかがえる。

宅地割の施設としての小路（平安京では小径という）は、これまでの京内調査で 2 例検出されている。一つは、左京三条四坊七坪の東西小路 (S F 1890 道幅約 3.6m) で、S F 0529 同様造営当初から設けられている。もう一つは、左京二条二坊十三坪の東西小路 (S F 2280 道幅約 3.0m) で、これは奈良時代後半に設置されている。この種の小路は、坪の特殊性によるものか、京内の一般的宅地割（二行八門制）と関係するものかは明らかでない。

しかし、大路に面する宅地では一般に家門を開くことは禁じられており（続日本紀  
天平3.9.2条）、坪の位置によっては、半坪以上の敷地利用でないと、小路を設けないかぎり家門を開けないということになる。今回調査した右京二条二坊は、右大臣大中臣清麻呂をはじめかなり的高级貴族が居住したと推定される地区である。したがって小路 S F 0529 は、一般的宅地割のためでなく大路に面する坪ゆえのものと考えられなくもなかろう。

### (2) 墨書土器の人名について

井戸 S E 0540 から出土した奈良時代中頃に属する土器に「依田佐良」及び「田部<sup>在カ</sup>嶋」と墨書きがあった。「佐良」は皿の意に解釈もできるが、全体の意味は判然としない。

後者は明らかに人名を記したもので、このように姓名とも記した墨書土器の出土例は極めて少ない。ところで、田部氏は「田辺」とも書き、写経所の校生や経師によく見られる氏族名であるが、大納言藤原伸麻呂の家令や国司として名の知られる者も少数ながらいる。

墨書きされた人名と史料にみる人物との関係は明らかでないが、少なくともこの地区の居住者を知る一つの手掛りとなる点で、重要な資料となるであろう。

- 参考文献
1. 『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』奈良国立文化財研究所 1980年3月
  2. 『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』同上 1982年5月
  3. 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966年9月
  4. 岩本 次郎「右大臣大中臣清麻呂の第」日本歴史 319号 1974年12月